

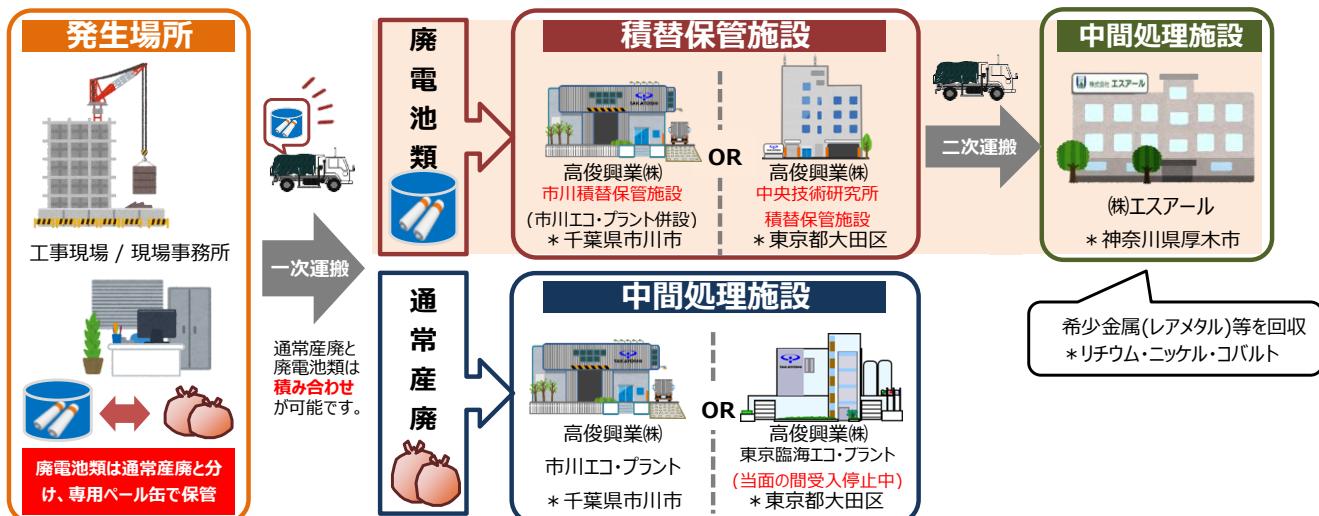
廃電池類の受入れについて

高俊興業株式会社 営業本部
令和8年1月

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、弊社積替保管施設（千葉県市川市/東京都大田区）にて、「廃電池類」の受入を開始しましたので、お知らせいたします。

処理の流れ



搬出の前に

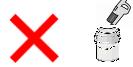
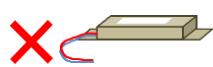


ペール缶での受入れが可能なものの

電極の絶縁処理により、下記の廃電池類をペール缶内に混入することが可能です。

	判別マーク	主な種類	用途	主な電池類
乾電池 (一次電池)		マンガン乾電池 アルカリ乾電池	使い切り電池 で、汎用品として 幅広く使用	円筒型電池 箱型電池
		リチウム乾電池 水銀電池 空気亜鉛電池	高電圧で、 電容量が多く、 長寿命	乾電池 ボタン電池 空気電池
充電池 (二次電池)	Ni-Cd	ニカド電池	繰り返し使える ため、幅広い 用途に使用	
	Ni-MH	ニッケル水素電池		
	Li-ion	リチウムイオン電池		

ペール缶での受入れが不可なもの



蛍光灯安定器

コンデンサ類

廃電池・充電工具以外の廃棄物

ペール缶に入らない物

裏面へ

充電池の危険性

リチウムイオン電池等の充電池は、発火・小爆発により火事等の災害を起こします。

- * 強い衝撃を与える・著しい高温に曝される・水に浸かる・絶縁処理しない電池同士が接触する等により、発火・小爆発を起こします。
- * 充電池が原因により、廃棄物収運車両・廃棄物処理施設のみならず、現場の産廃保管場所でも発火する事例が報告されています。
- * リチウムイオン電池が原因の火災が、排出事業者の故意・過失により生じた場合は、排出事業者がその損害を負担しなければならない場合があります。



※混廃ボックスの中に充電池を混せて捨てちゃ、絶対にダメ！

現場の産廃保管場所でも火災・小爆発を起こす恐れがあります。



火災原因のリチウムイオン

注意が必要なもの

充電できる製品、電源につながなくとも動く・光る製品は、リチウムイオン電池が使用されている可能性があります。

- * 充電式工具・家電は、電池を取り外し電池と本体を分けてください。電池抜取り後の本体は 抜き取ったことが分かるように排出してください。抜き取り状況が不明なものは、受入れできません。
- * 廃電池はペール缶に入れて排出してください。ペール缶に入る大きさの充電式工具・家電はペール缶に入れることができます。
- * 充電池・乾電池の取外しをしていない工具・家電等は、混廃や廃プラ・金属くずの産廃ボックスに入れないでください。
- * ペール缶に入らない・充電池の取外しができない内蔵型の工具・家電の処理は、廃電池の専門処理業者に委託してください。

【電池を使用している主な製品（充電式を含む）】					
解体時に発生	誘導灯	非常灯	インターホン	火災報知器	ガス・水道スマートメーター
作業終了時に発生	電動工具(充電式)	コードレス 掃除機	空調服	コードレス 送風機	ヘッドライト
	パイロン（カラーコーン）	ファン付防塵マスク	懐中電灯	作業灯	熱中症対策ウォッチ
（残置物・個人用人物所持物）	小型トランシーバー	タブレット	携帯電話	モバイルバッテリー	デジタルカメラ
	時計	ドローン・ラジコン	ノートパソコン	リモコン	コードレス家電
	ハンディファン	電子タバコ	ワイヤレスイヤホン		

* 残置物(施主の所有物)を廃棄する際は、施主との契約が必要となります。

* 個人の所有物は一般廃棄物に該当しますので、当社への搬出はできません。

* その他、処分方法が不明な品目は、下記連絡先にお問い合わせください。